

新型コロナウイルス対策事業を追加実施します！

多久市では、原油価格・物価高騰により増加する事業所などの経済的負担の軽減および新型コロナウイルス感染症の予防を図るため、次の事業を実施します。

1 東原庁舎中央校なかよしクラブ管理室改装事業

なかよしクラブ（放課後児童クラブ）管理室の環境を改善し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図ります。

■内 容 管理室への間仕切りカーテンの設置およびベッドの整備などを行い、児童が休養したり、お迎えを待ったりする場所を確保

問 学校教育課 学務指導係 電 75-2227

2 土地改良区電気料金高騰対策事業

農業水利施設に要する電気料金の高騰の影響を受ける土地改良区の負担軽減を図ります。

■対 象 市内土地改良区
■内 容 ○令和4年4月から令和5年3月までの電気料を前年度と比較し、価格高騰分の1/2以内を補助
○クリークやダムの揚水ポンプ、頭首工ゲートなど

問 農林課 農村計画係 電 75-8400

3 酪農家・花卉農家等電気料金高騰対策事業

電気料金の高騰の影響を受ける酪農家・花卉農家の負担軽減を図ります。

■対 象 市内在住の酪農家、花卉農家
■内 容 ○令和4年4月から令和5年3月までの電気料を前年度と比較し、価格高騰分の1/2以内を補助
○搾乳機、牛乳保冷库、ヒートポンプエアコンなど

問 農林課 振興係 電 75-4825

4 国民健康保険税減免(令和2年度から実施しています)

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した被保険者などの国民健康保険税を減免し、生活支援を行います。

■対 象 国民健康保険被保険者

■内 容	主たる生計維持者の状況	R4 減免額
	死亡・重篤な傷病	全額
	前年比収入30%以上減少見込	2割～全額

問 市民生活課 保険年金係 電 75-2159

申請方法や期限など、くわしくは各担当課へお尋ねください。